さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)
無料不妊手術チケットの利用について

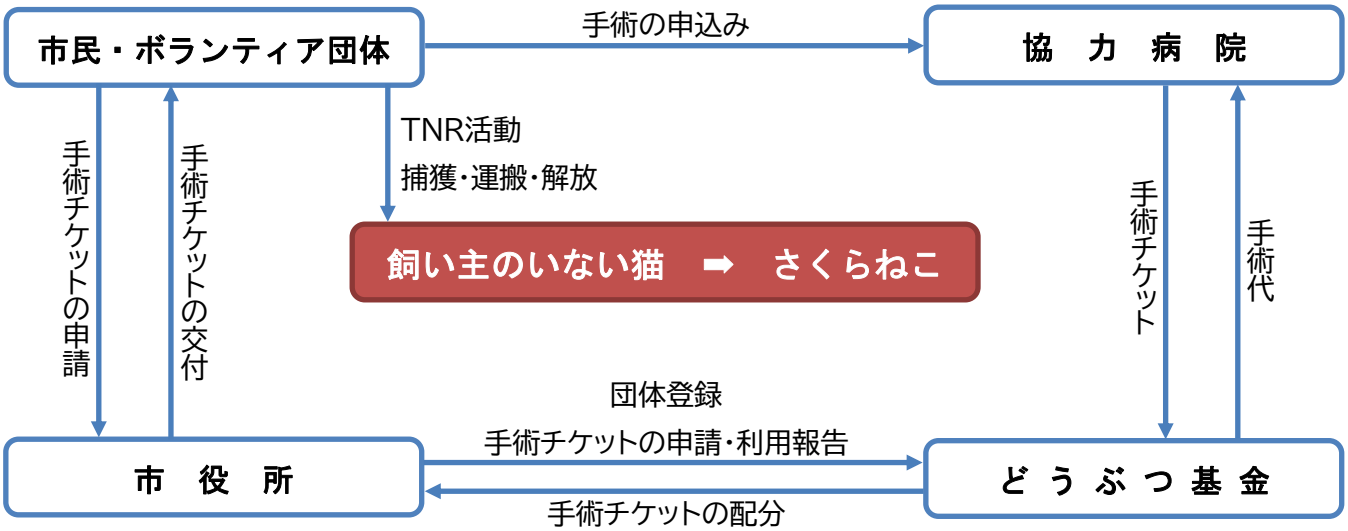
市では、**公益財団法人どうぶつ基金**の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」に参加し、基金から受け取った無料不妊手術チケットを市民及びボランティア団体の皆さまに交付し、利用していただく事業を行っています。

この事業は、市民(個人・ボランティア団体など)・行政・どうぶつ基金の協働により、**「飼い主のいない猫」**の繁殖を抑制し、殺処分となってしまう命を減らすとともに、増えすぎてしまった猫による被害の発生を防ぎ、快適な生活環境の促進を図ることを趣旨としています。

無責任に「飼い主のいない猫」に餌を与え、近隣に迷惑をかけてしまっている給餌者からの「野良猫に餌をあげていたら、増えてしまったので対応してもらいたい。」という要望に応えるためのものではありません。

趣旨を良くご理解いただき、手術チケット利用者が近隣住民に十分配慮した責任ある**地域猫活動**(時間を決めた給餌や排泄物の処理、トイレの設置・管理など)をすることを前提として、市民と行政とどうぶつ基金が協働するものです。

＊事業の流れ



＊申請の手順

1．さくらねこ無料不妊手術チケットの交付申請　　市民 ➡ 市

手術実施月の前々月末までにさくらねこ無料不妊手術チケット申請書(様式第1号)を提出。

例①：4月に手術を実施　⇒　2月末までに申請

例②：1 月に手術を実施　⇒　11 月末までに申請

2．チケットの交付決定　　市 ➡ 市民

さくらねこ無料不妊手術チケット交付決定通知書(様式第2号)及びチケット交付。

３．事業（ＴＮＲ）を実施する

どうぶつ基金の協力病院で手術を実施(病院は変更となる場合があります。)。

(1)奇数月

犬の産科クリニック(深谷市東方町 1-5-3、℡:070-4349-1122)

(2)偶数月

ほかぞの動物病院(熊谷市弥藤吾2176-1、℡:048-588-8004)

※不妊手術費は無料ですが、持続性抗生剤注射等の諸費用が発生します。
詳細は病院へ事前にご確認ください。

(3)注意事項

・どうぶつ基金から市へのチケット配分枚数が少ない場合、ご希望どおりにチケットをお渡しできないことがあります。
・運搬前に病院へ予約の連絡をお願いします。
・お渡ししたチケットについては、返却とならないよう努めてください。

４．報告書の提出　　市民 ➡ 市

さくらねこ無料不妊手術チケット利用報告書(様式第4号)を提出。

※チケット利用の有無に関わらず、すべての方に提出していただきます。

＊TNRとは

Ｔｒａｐ（トラップ）：捕獲すること

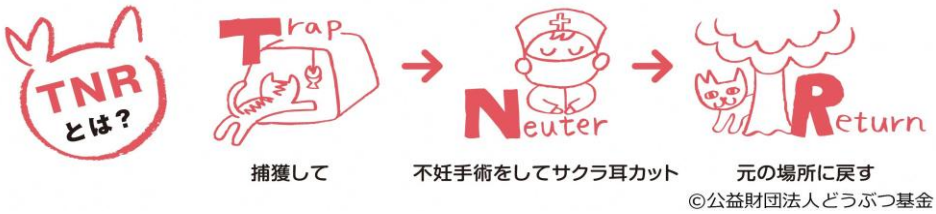
注意　・猫がけがをしないように気を付ける。
・連絡先、目的などを書いた張り紙をつける。
・捕獲器を仕掛けている間、その場所から離れない。
・猫が捕獲器に入ると速やかに布で捕獲器全体を包み込んで猫を安心させる。

Ｎｅｕｔｅｒ（ニューター）：不妊手術のこと

注意　・不妊手術済みの目印として、猫の耳先をV字にカットする。
・全身麻酔がかけられているので、猫は痛くありません。
・出血もほとんどありません。

Ｒｅｔｕｒｎ（リターン）：猫を元の場所に戻すこと

注意　・術後の経過観察をする。
・置き餌はせず、猫が食べ終えるのを待ち、後片付けと掃除をする。
・捕獲もれの猫は、速やかにTNRを行うこと。



©公益財団法人どうぶつ基金

熊谷市役所　環境部　環境推進課
住所：熊谷市江南中央一丁目１番地
電話：０４８－５３６－１５６５
ＦＡＸ：０４８－５３６－２００９